

入間東部地区

消防組合って？

入間東部地区消防組合（いるまとうぶちくしょうぼうくみあい）は、埼玉県富士見市、ふじみ野市及び入間郡三芳町によって組織された消防組合である。管轄区域は前述の2市1町。概要

●組合事務所、消防本部…

ふじみ野市苗間1の13の28

●管内面積：49.67km²

消防署3カ所、分署3カ所
主力機械

（2006年4月1日現在）

普通消防ポンプ自動車…2

水槽付消防ポンプ自動車…5

はしご付消防自動車…3

化学消防自動車…1

救急自動車…6

●組合議会

議員定数…15人（富士見市…5人、ふじみ野市…5人、三芳町…5人）

●執行機関

管理者…1人（組合市町の長の互選）、副管理者…2人（管理者以外の組合市町の長）、会計管理者（組合市町の会計管理者のうちから任命）、監査委員…2人

●消防本部一総務課、予防課、警防課、救急課、各消防署

管理者より

施政方針

管理者（浦野富士見市長）より、平成20年度の消防の当面する課題と、主な施策について施政方針が行われた。（以下抜粋）

一、火災防御体制の充実と推進

老朽化や排ガス規制により継続車検が受けられなくなった車輛の

更新等による消防施設設備の整備推進。

二、救急体制の充実強化

救急車の更新、救急救命士の養成やAEDの使用を含めた応急手当の普及啓発。

三、火災予防行政の推進

消防法の改正により新築住宅は火災警報器の設置が義務化。既存住宅も、条例で今年の6月1日から設置必要。

四、本庁舎等の立替え

県推進委員会が、消防広域化の計画を検討。当組合の庁舎建設は、消防広域化の決定を受けてから、庁舎等建設審議会及び構成市町内で検討していく。

新車両納車

される！